

平成 24 年度第 3 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 24 年 11 月 9 日（月）18:30～20:00

会 場：庁議室

参加者：山下泰子会長・斎藤利之委員・渡邊恭子委員・鈴木久佐子委員・梶原千夏子委員・西川昌彦委員・荒島久人委員

事務局：市民部長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 第 2 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (2) 諮問事項の協議
- (3) その他

・議題（1）第 2 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

～異議なし～

・議題（2）諮問事項の協議

事務局：評価の流れについて説明する。前回答申したとおり今回は施策単位、課ごとの評価を行うこととなる。評価数は 66、担当課数は 14 である。前プランの評価数は 180 近くあったので、今回はかなり少なくなっている。また評価の方法については、委員を数人ずつのワーキンググループに分け、それぞれ担当箇所を設定して一度グループごとに評価を作成した上で市民会議全体で内容を確認し、最終的にそれら全体を勘案した評価の答申を作成する、という流れで進めていきたいと考えている。

会 長：担当箇所の設定の仕方について、基本目標ごと、または課単位とする二通りの設定が考えられるが、プラン全体の進捗状況の確認は課ごとに行うものではないため基本目標ごとに行うのが妥当であると考え。

事務局：では 3 つの基本目標ごとに委員をワーキンググループに振り分けていきたい。

会 長：基本目標は「1. 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現」「2. 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現」「3. 計画を推進するための体制整備」という 3 つに区分けしている。会長、副会長、学識経験者は各グループに別れて担当すべきである。また担当の振り分けは各委員の専門分野などを考慮し、それぞれが強みを持つ分野に関連するグループへ加わる必要がある。

～基本目標ごとに委員をグループ分けする～

事務局：これからワーキンググループごとに評価を作成し、それを市民会議の場で議論することになるが、評価作成の際の注意点について説明する。評価は男女共同参画の視点という“ものさし”を持って作成するとともに、それぞれの実績報告の内容を確認した上で、設定した視点の変更の有無についても検討する必要がある。視点については、全施策に共通する視点として掲げた10の視点の中から、担当各課での事業実施時により意識を持ってほしいと考えた2つの視点を施策単位で設定している。そのため実績報告の内容と視点がかみ合わないものがあると考えられ、来年度以降の設定視点の検討材料として残しておく必要がある。なお評価理由欄には4段階評価をつけた理由についての記載をお願いする。また、ワーキンググループの際可能であれば重点施策についても評価の作成をお願いする。また答申書について、検討いただきたい。

副会長：それぞれの評価を勘案した全体的なものとし、3つの基本目標に対して作成する。

事務局：プランの進捗状況の評価について目標ごと、施策ごと、というようにどのレベルまで落とし込んで評価したものを答申とするか。

会長：市民会議は個々の事業に対してそれぞれ評価をするが、最終的にはプラン全体の進捗状況を評価するものである。したがって答申というものはもっと大きい視野で作っていくものではないか。各ワーキンググループのグループリーダーである会長、副会長、学識経験者の三人がひな型の作成に参加することとし、答申に各グループの意向を反映させるようにする。また、評価をしていく中で調整していく。

・議題（3）その他

事務局：今後のスケジュールについて説明する。11月中にワーキンググループでの会議を行い、取りまとめた評価を次回の市民会議開催前に送付する。次回は全体で評価内容を検討し答申の原案を作成する。

○次回会議

1月9日（水）18：00～